

第8期
平群町介護保険事業計画
高齢者福祉計画
(概要版)

令和3年3月
平 群 町

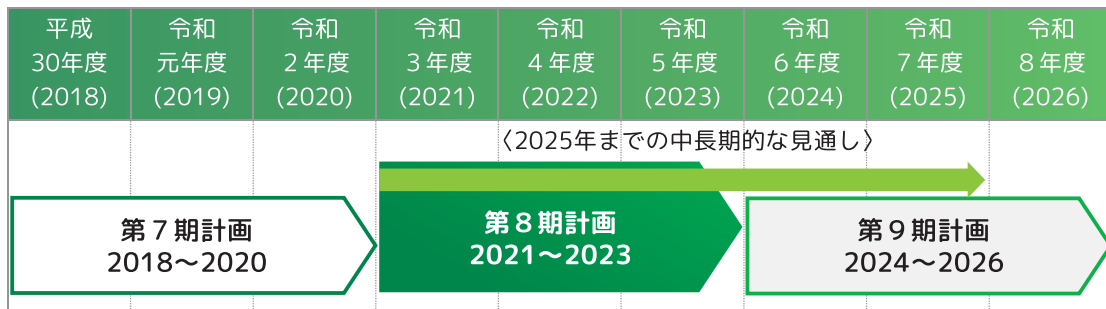
1 計画策定の背景と趣旨

わが国では、令和2年8月時点の推計人口において、65歳以上の人口は3,613万人を超えており、総人口1億2,581万人の28.7%と過去最高になっています。高齢者数は令和24年頃まで増加し、その後も、75歳以上の人口割合については増加し続けることが予想されます。

平群町では、令和2年度には、第7期平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の計画期間(平成30年度～令和2年度)が終了することから、国や奈良県の動向を踏まえつつ施策の実施状況や効果を検証した上で、団塊の世代が75歳になる2025年(令和7年)を見据え、本格的な超高齢社会に対応できる「地域包括ケアシステム」構築、深化、推進します。

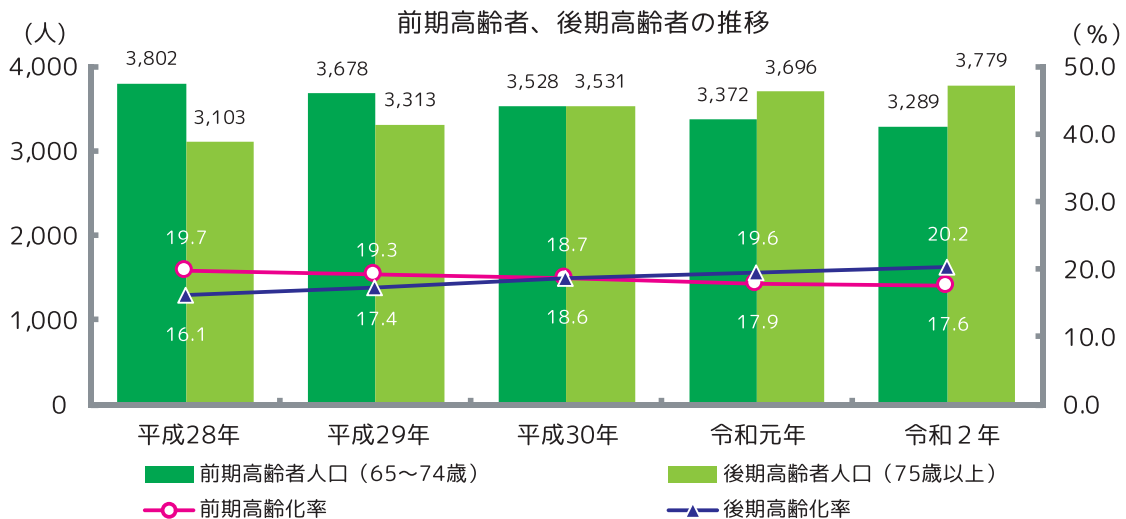
2 計画の期間

「介護保険事業計画」を、介護保険法の規定により3年を一期として定める必要があることから、この計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。



3 前期高齢者、後期高齢者の推移

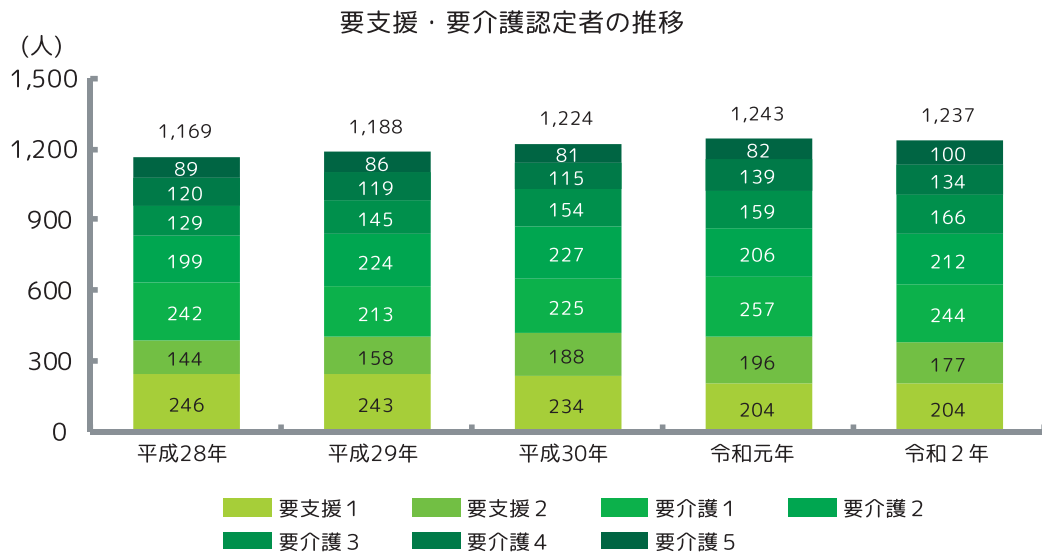
本町の高齢者人口の内訳をみると、前期高齢者(65～74歳)は令和2年まで減少しており、3,289人となっています。一方で後期高齢者(75歳以上)は平成30年に前期高齢者を上回り令和2年まで増加しており、3,779人となっております。



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

4 要支援・要介護認定者の推移

本町の要支援・要介護認定者数は増加傾向となっており、令和2年に1,237人となっています。介護度別でみると、要介護5の伸びが最も大きく、次いで、要介護3が大きくなっています。



資料：介護保険事業報告月報（各年10月1日現在）

※第1号被保険者のみ

5 基本理念

本計画は、高齢者に関する専門的・個別的な領域を担うとともに、前計画の基本的考え方や趣旨を今後も踏襲し、地域包括ケアシステムの実現に向けた施策および事業を積極的に展開していくため、本計画の基本理念を「人・心・地域 つながる福祉のまち へぐり」とします。

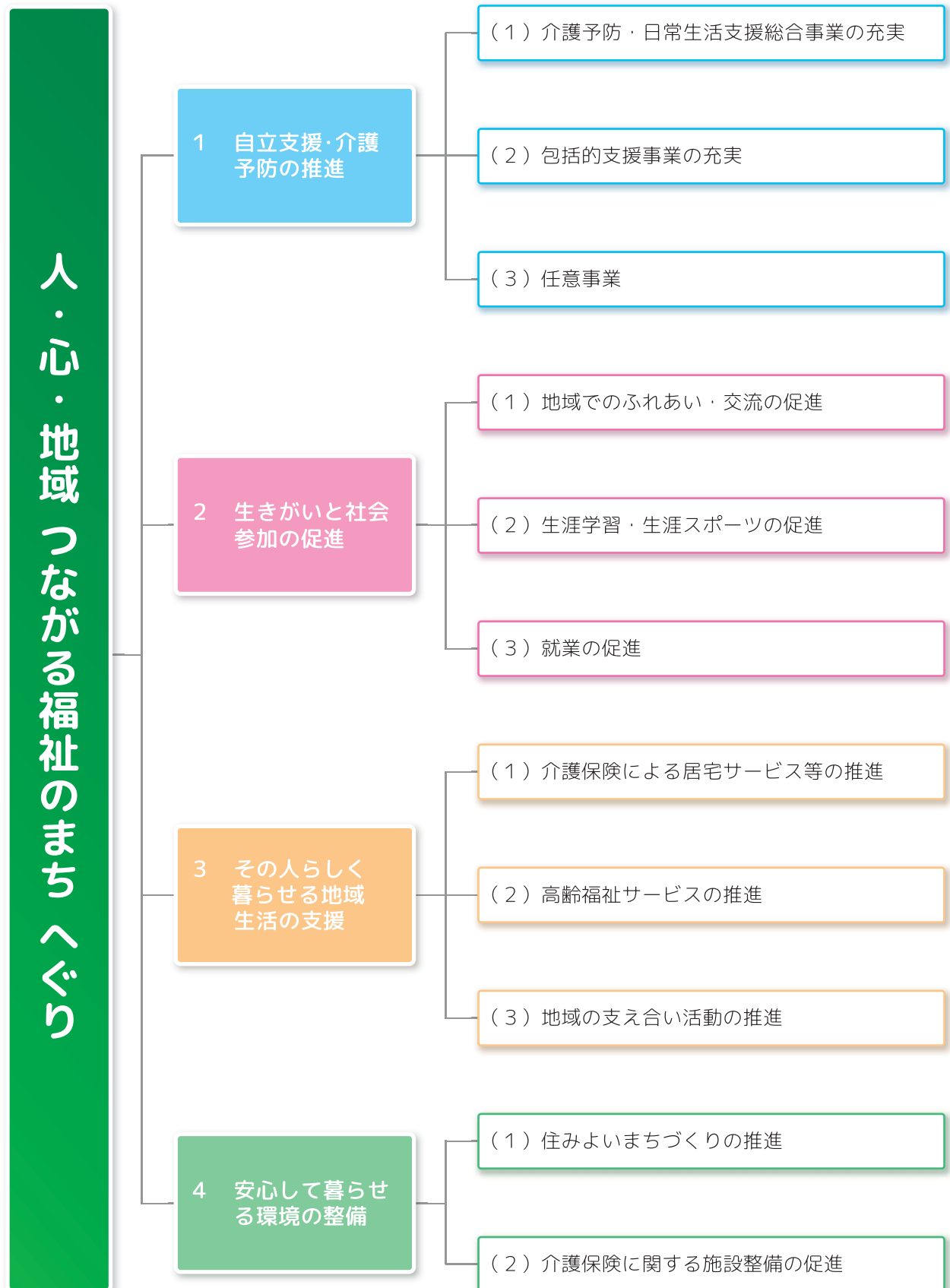
人・心・地域 つながる福祉のまち へぐり

6 施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[施策の方向性]



7 施策の展開

基本目標 1 自立支援・介護予防の推進

高齢者が、できる限り介護が必要な状態（要介護状態）にならないように、また、要介護状態となってもできる限りその悪化を防ぐように、高齢者のQOL(生活の質)の向上を目指し、自立支援のための効果的な介護予防の取組を推進します。

高齢者が自らの意思で自立した生活を送れるように、高齢者の尊厳を守る視点から、高齢者の権利擁護とともに虐待や差別の防止を図り、身近な地域で相談・支援が受けられる体制を整えます。

認知症高齢者が増加していくと推測される中で、認知症高齢者に対する地域での支援の充実を図っていきます。認知症予防の取り組みの強化、早期発見・早期対応の体制強化に努めるとともに、地域で認知症サポーター等、ボランティアや地域住民による見守りネットワークを構築します。

たとえ介護が必要になっても、住み慣れた地域でいつでも安心して必要なサービスの提供を受けられるよう、地域に密着したサービス提供体制の充実を目指していきます。

1 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

- (1) 介護予防・生活支援サービス事業の実施
- (2) 一般介護予防事業の実施

2 包括的支援事業の充実

- (1) 総合相談支援事業
- (2) 権利擁護事業
- (3) 地域ケア会議の推進
- (4) 在宅医療・介護連携の推進
- (5) 認知症施策の推進
- (6) 生活支援サービスの体制整備

3 任意事業

基本目標 2 生きがいと社会参加の促進

高齢者が豊富な知識や経験を活かしながら自らが支える側となって活躍し、いつまでも健康で生きがいをもって生活できるよう、社会参加を促進する体制づくりを目指します。

1 地域でのふれあい・交流の促進

2 生涯学習・生涯スポーツの促進

3 就業の促進

基本目標 3 その人らしく暮らせる地域生活の支援

介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活をするため、在宅サービスと施設・居住系サービスのバランスの取れた基盤整備を進めていくとともに、持続可能な介護保険制度にしていくため、介護給付の適正化等を進め、サービスの充実を図ります。

また、介護を必要とする人だけでなく、その家族への支援を行い、在宅介護の充実を図ります。

1 介護保険による居宅サービス等の推進

- (1) 介護保険を円滑に進めるための取組み
- (2) 居宅サービスの充実
- (3) 地域密着型サービスの整備

2 高齢福祉サービスの推進

3 地域の支え合い活動の推進

基本目標 4 安心して暮らせる環境の整備

ノーマライゼーションの理念を地域社会で受け止め、世代を超えたふれあいや支え合いなど地域福祉計画と連携した取組や、ともに生きる豊かな福祉のまちづくりを推進します。

高齢者が気軽に出かけられる交通環境の整備や利用しやすい公共施設の整備、快適な居住環境の整備など高齢者にやさしいまちづくりを推進します。

また、高齢者が火災や犯罪、交通事故等の危険に遭うことのないような体制づくりを進めるとともに、災害時には安全に避難できるよう、防災・防犯にも配慮した安全で安心なまちづくりを推進します。

1 住みよいまちづくりの推進

2 介護保険に関する施設整備の促進

8 保険料の算出

(1) 総給付費の推計

単位：千円

介護給付及び予防給付	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
総給付費（合計）	1,744,858	1,834,772	1,916,089	2,027,250	2,251,021

(2) 標準給付費見込額の推計

単位：千円

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
総給付費	1,744,858	1,834,772	1,916,089	2,027,250	2,251,021
特定入所者介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	31,302	29,291	30,401	31,936	33,127
高額介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	32,638	33,528	34,796	36,552	37,917
高額医療合算介護サービス費等給付額	3,784	3,942	4,091	4,298	4,458
算定対象審査支払手数料	2,030	2,114	2,194	2,305	2,391
標準給付費（合計）	1,814,612	1,903,647	1,987,572	2,102,340	2,328,914

(3) 地域支援事業費の推計

単位：千円

介護給付及び予防給付	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	58,517	58,822	59,128	59,364	47,383
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	25,436	28,516	31,597	22,629	20,158
包括的支援事業（社会保障充実分）	24,625	25,530	26,437	23,718	23,718
地域支援事業費（合計）	108,578	112,868	117,162	105,711	91,259

(4) 保健福祉事業費の推計

単位：千円

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
保健福祉事業費	5,868	11,735	11,735	11,735	11,735

(5) 第1号被保険者の保険料基準額の算定

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	合 計
標準給付費(①)(千円)	1,814,612	1,903,647	1,987,572	5,705,831
地域支援事業費(②)(千円)	108,578	112,868	117,162	338,608
標準給付費と地域支援事業費の合計 (①+②)(千円)	1,923,190	2,016,515	2,104,734	6,044,439
第1号被保険者負担分及び調整交付金相当額 (③=((①+②)×23%)+((①+介護予防・日常生活支援総合事業費)×5%)) (千円)	535,990	561,922	586,424	1,684,336
調整交付金見込額(④)(千円)	59,565	68,883	76,956	205,404
保健福祉事業費(⑤)(千円)	5,868	11,735	11,735	29,338
財政安定化基金拠出金見込額(⑥)	—			0
介護保険給付準備基金取崩額(⑦)	—			300,000,000
第8期保険料収納必要額(⑧=③-④+⑤+⑥-⑦)(千円)	—			1,208,270
予定保険料収納率(⑨)	—			99.6%
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (⑩)(人)	7,029	6,997	6,957	20,983
年額保険料基準額(⑧÷⑨÷⑩)(円)	—			57,815
月額保険料基準額(⑧÷⑨÷⑩÷12)(円)	—			4,818

(6) 所得段階別保険料の設定

所得段階	対 象 者	基準額に 対する乗率	年額保険料	参考月額 保険料
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人 世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	0.30	17,300円	1,445円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	0.40	23,100円	1,927円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、上記以外の人	0.65	37,500円	3,132円
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内には住民税課税者がいる)で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	0.85	49,100円	4,095円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、上記以外の人	1.00	57,800円	4,818円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	1.20	69,300円	5,782円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.30	75,100円	6,263円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.50	86,700円	7,227円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上500万円未満の人	1.70	98,200円	8,191円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上800万円未満の人	1.85	106,900円	8,913円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上の人	2.00	115,600円	9,636円

第8期平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画 (概要版)

令和3年3月

発行：平群町 福祉こども課 〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1
TEL：0745-45-5872 FAX：0745-45-0100